

事 調 第 2805 号
令和 4 年 (2022 年) 2 月 22 日

各関係団体の長 様

北海道農政部長

農業農村整備事業電子納品運用の手引き等 (案) の読み替えについて (通知)

このことについて、別紙のとおり農林水産省要領の内容の一部を読み替え、積算基準日が令和 4 年 4 月 1 日以降から適用することとしたので通知します。平成 20 年 8 月 21 日付け事調第 652 号により制定した「農業農村整備事業電子納品運用の手引き等」については廃止します。

記

○読み替えの対象資料

- ・農業農村整備事業電子納品運用の手引き (案) 【業務編】は、農林水産省電子納品運用ガイドライン (案) 【業務編】を別紙読替対照表のとおり読み替える
- ・農業農村整備事業電子納品運用の手引き (案) 【工事編】は、農林水産省電子納品運用ガイドライン (案) 【工事編】を別紙読替対照表のとおり読み替える
- ・農業農村整備事業電子納品検査ガイドラインは、北海道建設部電子納品検査ガイドラインを別紙読替対照表のとおり読み替える

○廃止する資料

- ・農業農村整備事業電子納品運用の手引き (案) 【業務編】
- ・農業農村整備事業電子納品運用の手引き (案) 【工事編】
- ・農業農村整備事業電子納品検査ガイドライン

〔技術指導係〕